

平素は「中小企業デジタル化応援隊事業」にご参画いただき、誠にありがとうございます。

本事業は、国庫を財源とした補助事業として、職場や事業のデジタル化・IT化に課題をかかえる中小企業等と、その課題を解決するためのスキルを持ったIT専門家をマッチングし、中小企業等のデジタル化・IT化の促進を支援しています。令和2年9月の事業開始以降、すでに多くの成功事例が報告され、令和3年4月から第II期がスタートしました。

一方、昨今、こういった補助金・助成金事業を不正に利用して利益を得る事案が発生しています。そして、本事業においても、不正を指南する活動が行われている旨の通報など、IT専門家が介在した不正の疑いのある事案が複数確認されておりこのような事案については捜査機関への届け出を行ったうえで、連携して厳正に対処していくこととします。

また、捜査機関との連携に加え、事務局としても更なる不正防止策の強化を早急に実施いたします。例として、IT専門家による支援実施報告においては、申請時の添付資料が不適切であったり支援内容と報告書に記載される支援時間が不自然だったりするものなど、内容に疑義があり虚偽と疑われる報告については、追加証拠の提出等を求めます。審査の結果疑義が解消されない場合謝金の支払いを行わない措置や、本制度のユーザーとしての登録を取り消す措置、また、事務局から既にお支払いした謝金の返還請求を行う措置など、厳正な措置をとります。

正規の目的通り、本事業をご活用頂いている方々には一部ご不便をお掛けする事が出てくるかと思いますが、何卒ご理解いただくとともに、不正が疑わしい情報等を得た際には、お手数ですが是非事務局へ通報頂けますようお願いいたします。

なお、不正を指南すると疑わしきIT専門家等に「違法性はない」などと説明を受け、不正に加担してしまった中小企業等におかれましても、捜査機関による捜査の対象となることもありますので、十分にご注意ください。

事務局では今後とも適正な事業運営を通じ、これまで以上にご登録いただいている中小企業等及びIT専門家の皆様に貢献してまいりますので、何卒ご協力を賜れますようお願い申し上げます。